

第3期
知夫村まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和8年4月

知夫村

目次

第1章 知夫を取り巻く情勢	1
1 日本全体の状況と総合戦略策定の背景	1
2 これまでの総合戦略2期10年の振り返り	2
3 将来人口の推計	5
第2章 総合戦略	6
1 総合戦略の概要	6
(1) 位置付け	6
(2) 計画期間	7
(3) 体系	8
2 総合戦略の内容	10
3 重要業績評価指標（KPI）	21
4 参考資料	23
知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定委員会	26

第1章 知夫を取り巻く情勢

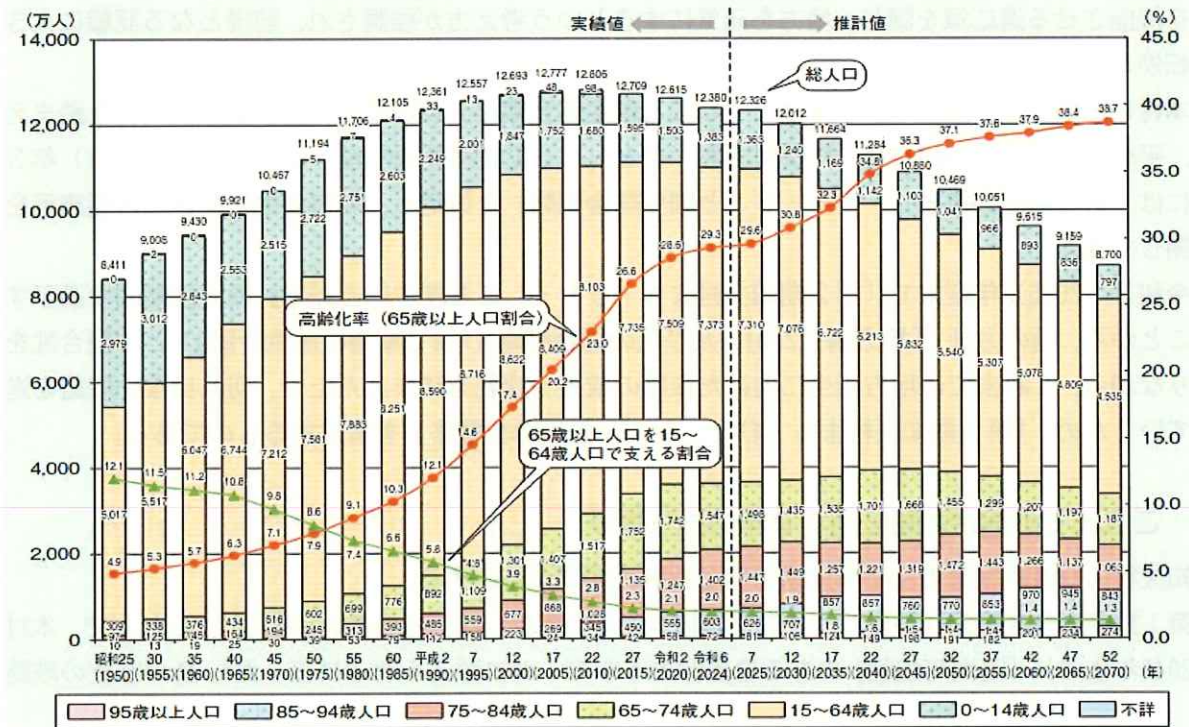
1 日本全体の状況と総合戦略策定の背景

日本の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和5年に公表した将来推計人口の中位推計では、現在から30年後の2056年頃に1億人を割り、2070年には約8,700万人まで減少すると推計されている。

人口の構成面では、少子化と高齢化が急速に進展している。令和4年の出生数は、統計を取り始めた明治32（1899）年以来初めて80万人を下回り、年少人口（0～14歳人口）及び生産年齢人口（15～64歳人口）が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上人口）は平均寿命の伸長とともに一貫して増加し、早くも昭和45（1970）年には「高齢化社会」¹を迎え、平成19（2007）年には世界に先駆けて「超高齢社会」に突入し、2060年には約40%に達すると見込まれている。

このように総人口が急速に減少していく一方で、国土における人口分布は、地方から地域の中心都市に、地方の中心都市から東京圏へと人口が移動する状況になっており、東京一極集中を始めとして地域的に偏在化する傾向にある。

図1 日本の年齢階層別将来人口推計



出所：内閣府「令和7年度版高齢社会白書」

¹ 65歳以上の高齢化率7%を超えた社会を「高齢化社会 (aging society)」、同14%超を「高齢社会 (aged society)」、同21%超を「超高齢社会 (super-aged society)」と呼ぶ。世界保健機関 (WHO)、国連の定義 (1956) に基づく。我が国では、昭和45 (1970) 年に高齢化社会を迎え、平成6 (1994) 年に高齢社会に、平成19 (2007) 年に超高齢社会に突入し、以降高齢化率は高い水準で推移している。

こうしたなか、国においては、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同法の下で、我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、地方創生・人口減少克服に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（「地方創生1.0」）を展開した。

令和2年の初めからの新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、人々の価値観、国民生活、経済社会活動のあり方に大きな影響を及ぼした。デジタル技術の急速な加速化と長期にわたるコロナ禍を契機に社会情勢が大きく変化したことを背景に、国では令和4年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定された。同構想では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方創生にデジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとされ、中長期的な方向や同構想の実現に必要な施策の内容等が示された。

地方創生の取組から10年経過した令和6年10月には、内閣総理大臣を本部長、全ての国務大臣を本部員とする「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、令和7年6月には「デジタル田園都市国家構想」を発展的に継承した「地方創生2.0基本構想」が閣議決定された。「令和の日本列島改造」と位置付けられた同構想では「人口減少に打ち勝つ」のではなく、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止め」たうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にするという考え方が強調され、前提となる認識に大きな転換があった。

本村においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「島根創生計画」を踏まえて、平成27（2015）年10月に「知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和3（2021）年3月には「第2期知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた各種施策を展開してきた。

令和7（2025）年度末で「第2期知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了することから、国の方針（「地方創生2.0」）及び県の総合戦略（「第2期島根創生計画」）との整合性を図りながら、これまでの地方創生に向けた取組の成果や課題を踏まえた上で、切れ目ない取組を進めていくため、「第3期知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものである。

2 これまでの総合戦略2期10年の振り返り

知夫村の総合戦略は令和7年度末で第2期計画期間が終了する。

第1期総合戦略期間（平成27～令和2年度）においては、深刻な過疎化が進展²するなかで、本村は2040年までに「消滅可能性」のある自治体のうちの1つに数えられるに至った³。島の存続の岐路

² 平成27年10月策定時における住民基本台帳人口は、昭和25年人口比で約4分の1となる589人であり、直近5年間で自然増△30、社会増△30という急速な人口減少にあった。

³ 「20～39歳の若年女性人口が、2010年から40年までの30年間に50%以上減少すると推計される市町村」（日本創成会議、平成26年5月）をいう。出産世代の主を占める若年女性人口が減少すると出生率が減少し、急速な人口減少と税収減が進み、最終的には地域社会・行政経営の維持自体が困難になるとして、全国896の自治体が「消滅可能性都市」に該当すると一覧が公表され、広く知られるようになった。

に立ち深い憂慮と強い危機感をもとに、「成り行きまかせ」ではなく「選択する未来」として、いぶし銀のように輝き続ける地域創生を目指し、積極果敢に社会増を確保することによって人口減少スピードの緩和を図る「30減5増」⁴計画を打ち立てた。

この結果、基幹産業での新規就業者や島留学の教育移住をはじめとする社会増が実現し、5年の計画目標としていた社会動態は「5増」を大きく上回る「57増」となったほか、期中の出生数も増え自然動態は「△30→△14」と半減したことにより大幅な人口増（+43人）が達成され、人口減が依然と続く県内他市町との比較の中で「知夫村の奇跡」⁵とも形容される状況が現出した。

第2期総合戦略の人口ビジョンにおいては「定着率を犠牲にして単純に流入数が増えれば良いのではなく『数字』より『質』が重視されるべき」との考えから、定着率向上等の取組によって「令和はじめの10年間は600人以上の維持を目指す（自然増減25減・社会増減20増）」ことを目指す方向性とした。

第2期総合戦略期間（令和3～7年度）の人口増減の結果は、令和3年1月から令和7年10月末現在までの期間（58か月分）における住民基本台帳人口では、自然増減△28、社会増減△18、計△46となり、令和7年11月1日時点で住基人口は568人で、10年前の第1期総合戦略策定時の589人を下回っている。

表1 これまでの総合戦略期間における人口増減 (単位：人)

区分		出生 (A)	死亡 (B)	自然増減 (C=A-B)	転入 (D)	転出 (E)	社会増減 (F=D-E)	人口増減 (G=C+F)
2010-15	実績	15	50	△35	150	180	△30	△65
(第1期)	計画	20	50	△30	180	175	5	△25
2015-20	実績	27	41	△14	209	152	57	43
(第2期)	計画	20	40	△25	180	160	20	△5
2021-25	実績	20	48	△28	182	200	△18	△46

※ 2025年は1月から10月末まで。数値は住民基本台帳人口による。

この評価に関しては、第1期総合戦略からの取組である教育移住関係の人口循環（「島留学」の当事者や支援者の期間的な転入・転出）が現れている面もあり、今後の趨勢が注目されるが、令和6年時点での外部評価⁶では、この10年の間で減少トレンドに打ち勝って大幅な人口増の達成を経験し、特に若年女性人口減少率が10%ポイント以上改善したという人口構成の「若返り」の変化から、

⁴ 人口のうち、自然動態関係を長期的変数、社会動態関係を短期の「政策変数」と捉えたうえで、5年の対象期間を通じて自然動態を30減、社会動態を5増として人口の社会的増加を目指し、人口カーブの上方シフトに挑むもの（知夫村「知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、平成27年10月）

⁵ 平成27年10月から平成28年9月の1年間では島根県内19市町村のうち17市町で人口が減少するなかで、知夫村は出雲市と並んで人口が増加し、特に知夫村は人口増加率（3.25%）と社会増加率（4.55%）において群を抜いてトップに躍り出た。更に平成27年8月から平成29年5月までの22ヶ月間にわたって月平均1.15人増（季調後）という趨勢傾向が続き、力強い人口増と人口構成の若返りを達成した。

⁶ 「若年女性人口減少率が10%改善『令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』（人口戦略会議、令和6年4月）、2020年から2050年までの30年間で推計ベース。

知夫村は「2040年での消滅可能性自治体」を脱却して、「2050年での自立持続可能性自治体」に位置付けられている。

国勢調査と社人研の将来人口推計から人口推移を見ると、2010年から2015年では42人の減少であったが、第1期総合戦略期間末の2020年は19人の増加に転じ、2040年人口は492人と推計されている。ただし、この将来推計値は改訂があり、2013年時点の社人研の2040年人口推計では356人とされたところ、492人という推計値（社人研2023）は、「社会増により減少カーブをシフトさせ、2040年で458人を長期目標とする」という第1期総合戦略目標が推計上後追いで実現されており、長期の人口推移で減少率の緩和に成功したと評価できる。また、国勢調査の部門別就業者数を見ると、2010年をベースとして、2015年から2020年の推移で第一次産業は減少から横ばいに、第二・三次産業では顕著な増加となっており、就業者数合計は約50名の増加となっている。

表2 人口実績・将来推計人口・部門別就業者数の推移

年	人口実績 (国調)	社人研推計 (2013)	社人研推計 (2018)	社人研推計 (2023)	第1期 戦略 (2016)	第2期 戦略 (2021)	部門別就業者数			就業者 数合計 (15歳 以上)
							第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業	
2010	657						78	14	176	268
2015	615	587			(589)		52	19	183	254
2020	634	539	558		564	(642)	53	35	217	305
2025		487	503	584	535	615				
2030		440	453	547	508	589				
2035		395	404	520	482	564				
2040		356	356	492	458	541				
2045			315	475		518				
2050				462						

※ 人口実績は国勢調査人口、戦略人口の括弧書は住民基本台帳人口を示す。

一方、国においてこの10年の地方創生の総括で言及されている⁷と同様に、知夫村においても、新旧の地域住民、事業者、行政、各種機関など地域を支える多様な関係者が、異なる立場から地域の将来像や地域課題を共有して自分事として捉え、一緒に議論し、相互理解のもとに多くの関係者を巻き込みながら共に行動する取組への注力や、その前提として必要な柔軟で開かれたアプローチが必ずしも十分ではなかったことや、PDCAサイクルの形骸化・停滞といった計画運用・体制面の問題も含め、改めて地域課題として認識されている。

⁷ 「地方創生2.0基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）

3 将来人口の推計

(1) 社人研推計への準拠

本総合戦略計画期間（令和8～12年度）における人口見通しについては、これまでの「人口ビジョン」のように数値的なものを設定しないが、方向性として転入者数と転出者数が均衡（社会増減がゼロ）を仮定し、社人研の最新の推計「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」の「封鎖人口を仮定した将来推計人口（出生中位・死亡中位）」とする。

人口の推計期間は、社人研推計による令和7（2025）年から令和32（2050）年の25年間とし、この期間中の推計は、以下の表のとおりである。

表3 年齢階級別推計人口

年	年少人口	生産年齢人口			高齢者人口		活動人口 ②+③*80%	総数 (推計)
	0～14歳	15～17歳	④18～64歳	⑤65～74歳	75歳以上			
R 7(2025)	68	10	260	86	173	329	597	
R12(2030)	81	6	250	59	171	297	567	
R17(2035)	77	12	238	56	151	283	534	
R22(2040)	79	10	237	57	126	283	509	
R27(2045)	82	11	230	55	108	274	486	
R32(2050)	87	10	224	59	93	271	473	
R32/R7比 (R7=100)	127.9	100.0	86.2	68.6	53.8	82.4	79.2	

※ 15～17歳人口は5歳階級を按分。

出所：社人研「日本の地域別推計人口（令和5年推計）」から知夫村作成

(2) 実質的な「生産年齢人口」としての「活動人口」

中学校卒業者の高校等への進学率は、ほぼ100%⁸である一方、平均寿命と健康寿命の伸長で、高齢者のうち前期高齢者（65～74歳）層は、仕事や趣味に意欲的で健康や自立意識が高い「アクティブシニア」世代が多いことを踏まえ、「活動人口」を『（18歳～64歳人口）+（65～74歳人口）×80%』とする。

この「活動人口」は、本総合戦略計画期間末の令和12年には300人を下回り、25年後には現在の82.4%の水準になることが見込まれるが、本村の経済活動の中核を直接担う実質的な「生産年齢人口」であり、将来にわたって村の機能を維持していく上で極めて重要であるため、「活動人口」の数値や趨勢には、重大な関心をもって注視していく必要がある。

⁸ 文部科学省「学校基本調査」（令和2年度）では中学校卒業者の高等学校等への進学率は、98.8%

第2章 総合戦略

1 総合戦略の概要

(1) 位置付け

この「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき策定されるものである。市町村において地方版総合戦略（「総合戦略」）を策定する際には、国及び県が定める総合戦略を勘案することが要請され（法第10条第1項）、法第1条に掲げられた「まち・ひと・しごと創生」に向けて、国と地方が一体となって地域の実情に応じた効果の高い施策を集中的に実施していくことが求められる。

「総合戦略」は、村の最上位計画に位置付けられる「総合振興計画」とは別に策定されるものであるが、人口対策・地方創生という目的と方向性において両者が重なる領域においては、後法優越の原則や戦略手段の観点から「総合戦略」の施策展開が優先的に適用される。一方で、「総合振興計画」が掲げる基本理念（本村においては『活力ある住みよい島・知夫村』）は、「総合戦略」の上位テーマに位置付けられ、「総合振興計画」と「総合戦略」は相互影響的な補完関係にあるといえる。

また、「総合振興計画」は、村の全ての分野に及ぶ10年ごとの長期計画で抽象度も高い一方で、「総合戦略」は地方創生を目指す5年の具体的な短期計画であり、「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」の3分野に特化しており、「総合振興計画」のアクションプランともいえる位置付けにある。

表4 計画の対応表

計画区分		目指す将来像	基本目標・政策
上位計画	【国】 「地方創生2.0 基本構想」 (R7年6月)	○若者や女性にも選ばれる地方をつくる ○地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる ○安心して暮らせる地方をつくる ○都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる ○AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる	1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～ 3 人や企業の地方分散 ～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ 4 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用 5 広域リージョン連携
	【県】 「第2期島根 創生計画」第1編 (R7年3月)	人口減少に打ち勝ち、 笑顔で暮らせる島根	I 活力ある産業をつくる II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる III 地域を守り、のばす IV 島根を創る人を増やす
	【村】 「第6次知夫村 総合振興計画」 (R3年6月)	活力ある住みよい島・知夫村 ～次世代へ胸の張れる 村づくり～	1 活力と賑わいのある地域産業づくり 2 自然と共存し、安心して心豊かに暮らせる生活環境づくり 3 知夫ならではの個性豊かな教育・文化づくり 4 次世代へつなぐ協働による地域づくり
本計画	【村】 「第3期知夫村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」 (R8年4月)	活力ある住みよい島・知夫村	1 知夫の賑わいをつくり、暮らしの基盤をまもる 2 子どもが健やかに育ち、誰もが心豊かに住みやすい環境をつくる 3 多様な人が関わり合い、共に地域の魅力と未来をつくる 4 誰もが当事者意識をもち、地域一体となった施策展開を進める

(2) 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12（2030）年度の5年間とする。

(3) 体系

第1章で概観したように、今後日本全体として少子化・超高齢化とともに総人口の急速な減少が現実視され、それに伴う生産年齢人口の減少も現実に見込まれるなかで、本村もその収縮圧の影響を免れることはできないが、人口減少に関しては、数の減少が必ずしも「豊かさ」の質的な減少を招くわけではない。

急速に人口が減少する地域においては、地域経済の停滞と地域コミュニティの存続への不安を引き起こし、経済産業の担い手不足や社会サービスの低下によって更なる人口流出を招き、社会が不安定化して減少が更なる減少を呼ぶ連鎖的な縮退均衡に陥ることも懸念される。

離島という地理的制約のもとで人口減少という現実を受け止め、将来にわたって豊かな地域社会を存続させていくためには、規模の縮小を悲観的・受動的に捉えるのではなく、主体的に向き合い、その制約に柔軟に適応していくことが重要となる。

自らの生き方や暮らし方や身の丈に合った地域コミュニティのあり方を模索し、人口が減少しても、参加とつながりによって豊かな暮らしを継続していく未来への適応策が求められている。そのうえで村民一人一人が地域経営的感覚とサバイバル自立精神をもって自ら新たな時代を切り開く気概と創造的な視点を強く持つことが大切である。

地域の課題解決力の向上や持続的成長の「担い手」としては、地域住民のみならず関係人口の参画は不可欠である。伝統と慣習に基づく地域社会のあり方を必要に応じて見直し、「やりたいこと」「やるべきこと」「やれること」の重なる活動を優先し、創意工夫によって少ない人口・世帯で村の機能を担える仕組みづくりや、村内外の多様な主体が対話・協働して知恵と力を結集した「共創のむらづくり」の取組の着実な推進を図ることが重要である。

そこで、本総合戦略においては、村の最上位計画である総合振興計画が標榜してきた村の基本理念『活力ある住みよい島・知夫村』を目指す将来像とするとともに、(1)「制約適応と持続的成長の両立」、(2)「島の担い手と機能の維持」、(3)「対話と協働による共創」、を全てに通底する目標に掲げる。

そのうえで、①「知夫の賑わいをつくり、暮らしの基盤をまもる」、②「子どもが健やかに育ち、誰もが心豊かに住みやすい環境をつくる」、③「多様な人が関わり合い、共に地域の魅力と未来をつくる」、④「誰もが当事者意識をもち、地域一体となった施策展開を進める」、を4つの政策（基本的方向）として、各分野の主な施策を掲げる。

《目指す将来像》

活力ある住みよい島・知夫村

《目標》

I	【制約適応と持続成長の両立】 人口が減少しても必要な機能を残すことで住民生活や地域活動の質をより豊かで充実したものにしていくとともに、新しいつながりやデジタル化なども柔軟に取り入れて地域自身の課題解決力を高め、制約適応と持続的成長の両立を図る。
II	【担い手と島の機能の維持】 伝統と慣習に基づく地域社会のあり方を必要に応じて見直し、創意工夫によって少ない人口・世帯で村の機能を継続して担う仕組みづくりや、村内外の多様な主体がむらづくりの担い手として関わり、支え合う地域コミュニティの再構築を進める。
III	【対話と協働による共創】 多様な主体がむらづくりの主体として対話・協働し、地域内外の知恵と力を結集した「共創のむらづくり」の推進と、継続的な取組改善と着実な成果につなげるための仕組みの実装を行う。

政策（基本的方向）	主な施策
1 知夫の賑わいをつくり、暮らしの基盤をまもる	(1) 第一次産業の振興 (2) 観光地域づくりの推進 (3) 賑わいある地域産業の創出 (4) 社会資本整備の着実な推進
2 子どもが健やかに育ち、誰もが心豊かに住みやすい環境をつくる	(1) 子ども・子育て支援の充実 (2) 高齢者の社会参加と日常生活支援の充実 (3) 生活支援サービス提供体制の維持
3 多様な人が関わり合い、共に地域の魅力と未来をつくる	(1) 「島留学」の推進 (2) 関係人口の創出・拡大 (3) 地域の未来を創る担い手の育成・確保
4 誰もが当事者意識をもち、地域一体となった施策展開を進める	(1) 多様性を織り込んだ新たな地域文化の醸成 (2) 住民参加と合意形成の仕組みづくり (3) 取組のPDCA/OODAの確立

2 総合戦略の内容

政策1：知夫の賑わいをつくり、暮らしの基盤をまもる

(1) 第一次産業の振興

① 畜産業

本村ではこれまで子牛導入時の奨励等の畜産振興策や島の約半分の654haを占める公共牧野の維持改良を進めてきた結果、畜産業は現在、本村の農業総産出額ほぼ全てを占める主力産業⁹となっている。社会増の確保を目指した第1期総合戦略期間においては、新規就農者の受入を積極的に進めた結果、高齢化による農家戸数減少を若手の新規就農者の増加で維持し、産業振興や人口の社会増・定着に貢献したほか、放牧による島の景観の維持にも寄与した。近年ブランド産地として都市部でも認知されつつあり、子牛市況が堅調に推移しているなか多頭飼育も見られるようになっている。

今後は、意欲ある担い手の確保・育成とともに、創意工夫による村内農家の所得向上の取組を進める一方で、環境収容力に限りのある公共牧野における放牧圧の適正化と草地景観の保全の両立を図りながら、持続可能な魅力ある産地・担い手づくりが引き続き求められる。

【取組の方向性】

- 持続可能な魅力ある産地・担い手づくりの推進
- 多頭飼育等の発展性のある農業経営と公共牧野の持続可能性の両立

② 水産業

本村の漁業は島の伝統的な生業の一つであるが、その漁業形態は零細な一本釣り、刺し網、採貝採藻等の沿岸の自営漁業が主であり、産業としての観点からは、漁業者の高齢化・担い手不足が進展しているなかで、燃油や資材の価格高騰、魚価の低迷、漁獲制限など厳しい経営環境にある。

一方、イワガキ養殖や天然ワカメの加工業は、生産及び販売量を安定的に伸ばしていることから、生産体制を維持しつつ流通量の確保、販路開拓、販売機会の拡大に向けた取組が期待されている。また、急速冷凍機・冷凍保管庫を完備した水産加工場の整備により漁業経営の収益性の向上や安定化が期待されており、これまで採算性や流通のなかった未利用・低利用漁獲物の活用や漁獲拡大など、付加価値向上や販路開拓を通じて収益性を高め、安定した所得を確保できる産業として確立することが課題となっている。

【取組の方向性】

- 新規就業者や担い手の確保・育成のための、「農ある暮らし」「釣りある暮らし」の呼びかけなど「入口」づくりの推進や、漁業が仕事として成り立つために、事業承継、研修期間中の生活安定化、効率的な技術習得等の仕組みづくり

⁹ 令和5年市町村別農業産出額（推計）において、産出額の全数（21千万円）となっている。

- イワノリ等の低・未利用漁獲物の資源化や水産加工場との連携による高付加価値化の取組等、就業者の収入機会の拡大や経営安定化の取組支援
- 切り身程度の簡易な加工を伴う魚介類販売業や島内で採れた魚を住民に安価に提供できる仕組みによる魚を介した住民間の交流や魚食文化の再興などの取組挑戦

(2) 観光地域づくりの推進

大山隠岐国立公園及び隠岐ユネスコ世界ジオパークを構成する知夫里島固有の自然、歴史・文化などの観光資源や、半農半漁の暮らしの営み、ここにしかない日常という知夫の豊かな地域資源の魅力を最大限に活かした、体験型・着地型観光による観光地域づくりを進めることが重要である。

本村の限られた観光地受容力¹⁰を前提として、質の高い観光地域づくりを限られた担いで機能させ、本村における観光業を持続可能な「稼ぐ」産業として成り立たせていくためには、村内観光事業者のもと、多くの業種を巻き込んで観光消費の拡大とともに地域内の経済循環を強化する必要がある。観光入込客数だけを追求せず、地域社会の暮らしに賑わいと豊かさをもたらす「ローカルファースト（地域主導型観光）」の視点も欠かせない。

観光業における深刻な人材不足に対しては、観光コンテンツの企画運営・情報発信を担う地域内外の人材を活用するほか、観光DX（観光のデジタル化）による業務効率化を図り、隠岐4町村での共同化・連携事業化の積極的な推進を図る。

【取組の方向性】

- 観光協会を基軸として機能強化を図り、地域資源の掘り起こしや活用による多様で魅力的な観光メニューの開発
- ふるさと納税の活用と全村的推進
- 村内の観光関連事業者が主体となって行う多様な取組や相互連携の積極的支援により地域内経済循環の強化
- 関係人口の活用や観光DXの推進による事業推進体制の構築
- 隠岐4町村で連携して取り組む隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用したブランディング戦略や広域観光連携による知夫里島の認知度向上や魅力発信

¹⁰ 「観光地の受け入れ許容量（Tourism Carrying Capacity）」であり、これを超えると地域社会や環境に悪影響を及ぼす「オーバーツーリズム」状態になる。UNWTO（世界観光機関）ほか。

(3) 賑わいある地域産業の創出

賑わいある地域産業の創出には、地域資源とその付加価値向上、デジタル技術の導入による業務効率化、地域外からの人流（観光・関係人口）を呼び込む仕組みづくりが重要であり、官民連携による取組と起業支援を通じた担い手確保が成功の鍵となる。

近年、本村では菓子製造業、飲食業、宿泊サービス業の新規開業などの動きが見られる。これらは地域に根差し村外との経済的なつながりを築いた「地産外商モデル」の成功事例であり、引き続きチャレンジを応援して継続的な取組につなげていくことが求められる。

島の営みとしての生業は、単一の事業や職種でなく、複数の仕事や活動を組み合わせて生計を立てている個人事業主が多い実態がある。また、知夫村を拠点として通いによる島前地域での活動も見込めるため、個々の事業を単独で捉えるのではなく、仕事の組み合わせによる生活の提案や情報発信を検討する必要がある。

地域産業の担い手確保と並行して、村内の職業の多様化につながる中核的人材の誘致・育成や地域での起業等に対する支援を行い、創意工夫による内発的な地域産業を形成していくことも重要な課題である。また、生活者視点からの起業や地域密着型のコミュニティビジネス創出への支援を通して地域経済の活性化・魅力化を図る視点も必要である。

【取組の方向性】

- U・I ターン者のマンパワー・ノウハウやデジタル活用によって、離島でも可能な新しい事業活動や地域密着型コミュニティビジネスの創出
- ターゲットを絞った募集等による、島に必要な人材（職人等）の確保・育成
- 事業承継等を通じた既存事業継続の取組支援
- ふるさと納税の仕組みを活用し、官民連携した知夫里島の「地産外商モデル」の全村的推進

(4) 社会資本整備の着実な推進

村民生活や産業活動に必要な道路や港湾等の社会資本の整備・維持管理については、財政状況を勘案しながら、知夫村公共施設等総合管理計画と整合を図り、引き続き着実な実施を行う。

住宅インフラについては、財政的制約がある中においても、公営住宅の整備・維持管理や中短期滞在者用住宅の確保は必要であり、村内の既存住宅ストックを最大限利活用しながら計画的に実施する必要がある。

離島航路は、本土と離島、離島と離島を結ぶ唯一の交通手段であり、離島で暮らす住民にとっては、通勤、通学、通院をはじめ生活必需品などを輸送する生活手段として、本土における国道や主要地方道と同様に島民の生活や産業を支えるために不可欠である。人口減少や高齢化による利用者減少、原油高騰、船員不足などの厳しい経営環境のなかで、住民の生活交通を維持・確保し、観光や産業の活性化を進めるうえで極めて重要な問題であるため、離島航路の維持・改善について、隠岐の他自治体と調整・連携して国や県に要望していく。

【取組の方向性】

- 既存施設の有効活用や環境への配慮などの視点を踏まえ、村民生活、経済社会、産業活動を支えるために必要な社会資本の計画的かつ着実な整備
- 道路、水道、港湾、住宅等は予防保全型の維持管理へ転換し、長寿命化の実現とライフサイクルコスト縮減や維持更新費平準化の推進
- 老朽化した施設は、補修コスト等を勘案した補修・補強・更新等の選択による適切な機能の確保
- 離島航路の維持・改善のための取組の継続

政策2：子どもが健やかに育ち、誰もが心豊かに住みやすい環境をつくる

(1) 子ども・子育て支援の充実

本村では、地域の特長を活かした子育て環境づくりや、障がいがあっても楽しく暮らすことのできる地域づくりを推進してきた。特に子どもは、どのような時代にあっても、本村の宝、次代を担う社会の希望であり、次代を託すために様々な努力をすることが現世代の社会的責務である。

妊娠・出産・子育てを取り巻く社会環境が変化している現代にあっては、仕事と子育ての両立の難しさや、子育てに対しての精神的・経済的な負担感の増大などによる不安感も指摘されていることから、このような要因を取り除き、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや切れ目のない支援策を講じていくことが必要不可欠である。

本村は、若い世代の移住が多く、今後も高齢化、核家族化、共働き世帯の増加、就労形態の多様化が進展してくなかで、子どもの預かり体制・子育て支援の拡充が強く求められており、重点的に取り組む必要がある。NPOや「大人の島留学生」など地域内外の組織や多様な人材を活用し、地域における子育て支援の拠点等の整備及び機能の充実を図る。

【取組の方向性】

- 子ども・子育て支援など子育て世帯への各種支援事業の継続実施
- 放課後や長期休業中の子どもの居場所づくりなど仕事と子育てを両立できる環境づくり

(2) 高齢者の社会参加と日常生活支援の充実

全国的に高齢化が進む中、知夫村の65歳以上人口は令和2年の国勢調査で44.7%を上回っており、令和7年以降の推計値では概ね40%以上の水準で推移すると見込まれている。2.5人に1人が高齢者となっており全国の50年先をいく超・超高齢社会の人口構造¹¹となっている。

シニア世代のうち、社会的参加や地域貢献活動に意欲的ある前期高齢者（65～74歳）を特にアクティブ・シニア層として捉え、元気に活躍できる環境づくりや、就労を前提とするのではなく、体力や状況に応じた関わり方を通じて地域とのつながりを持ち続けられる仕組みづくりが重要である。その際、集落支援員等が間に入り、無理のない役割分担や見守りを行うことで、集落全体の力が低下しないよう配慮しつつ、自助・互助・共助の枠組みの中で地域全体で支えていくことが重要である。

【取組の方向性】

- 健康長寿を保つため、高齢者（アクティブ・シニア層）の社会参加や地域貢献活動の支援
- 自助・互助・共助による地域に根ざした福祉サービスの充実と各地区内での相互扶助体制の推進

¹¹ この事実は見方によっては長寿で健康に暮らせるという知夫里島の環境の良さを示している数字でもあり、本村にはそれだけ、高齢者が有する熟練した技術や卓越した知識といった高度な人的財産を保持していることでもある。

(3) 生活支援サービス提供体制の維持

個人のライフサイクル全般にわたって、社会的援助を必要とする状況と多様化するニーズに応えながら、村民の福祉サービスの充実・向上を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して長く暮らせる仕組みづくりを進めていくうえで、子育て世帯や高齢世帯などに寄り添った生活支援サービスの提供体制の維持は重要な課題である。

食事、買物、医療・介護、交通・物流等の日常生活の支援サービス提供や、これらに関わる人材の確保は年々困難さを増しており、住民の基本的な生活を支える仕組みを維持することも重要な課題である。介護現場（生活支援ハウス）では、給与水準は他地域より高いものの、介護福祉士等の有資格者が不足している。厳しい状況の中にあっても、限られた財源や人材を最大限に活かしながら、地域に必要なサービスを提供し続ける体制や制度を維持することが必要である。

医療については、このまま人口減少が進行しても地域医療提供体制を将来にわたって維持するには、医療従事者の確保だけでなく、高速艇ちぶやドクターヘリの維持は必要不可欠である。医療福祉関連分野では、例えば村内の訪問介護需要が村内供給で不足する場合には、近隣自治体の民間事業者サービス等で補うことが必要となる。

【取組の方向性】

- ゴミ出し困難を抱える高齢者の負担軽減等の取組
- 給食現場の人材確保と効率化の取組
- デマンド交通サービス×観光×福祉の機関連携による住民サービスの向上
- 地域福祉を担う中核的機関の機能・人員確保
- 村内供給が不足する場合の柔軟な医療福祉サービス提供

政策3：多様な人が関わり合い、共に地域の魅力と未来をつくる

(1) 「島留学」の推進

「600人の家族とくらす島留学」をコンセプトに全国から児童生徒を募集する知夫里島島留学制度「島留学」は、平成29年度から実施しており、児童生徒数や教育関係者雇用の増加につながり、長期的かつダイナミックな人口循環を生み出している。

知夫村教育委員会では、小中学校と連携した「知夫里島学び舎構想」を掲げ、学校だけではなく地域全体が学びの場であり、子どもからお年寄りまで全ての世代が学べる環境を整えてきた。学校存続に向けた小中一貫校としての取組や、「島留学」及び「はぐくみ寮」が継続的に実施できていることは、本村の将来にとって極めて重要な基盤である。学校の存続は人口動態に大きな影響を与えることから、今後も教育分野へ注力する必要がある。島留学の継続実施のための安定的な体制や事業実施が必要である。

教育の魅力化は、島留学の取組だけでなく地域交流や生涯学習等の分野にも及ぶことから、教育と地域をつなぐ専門のコーディネーターを中心に地域と連携した教育事業を展開し、知夫の教育環境の良さをPRしながら地域の魅力化・活性化につなげる取組が重要である。

【取組の方向性】

- 教育と地域をつなぐ専門のコーディネーターを中心に地域と連携した教育事業の展開と知夫の教育環境の良さ等の情報発信による留学児童生徒の確保
- 島留学の事業体制を持続する仕組みや環境づくりの推進

(2) 関係人口の創出・拡大

本村では、人口減少・少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、若い世代を中心に、都市部にいながら地域と関わり、課題解決に貢献する「関係人口」¹²が増加傾向にある。

特定の地域に継続的に多様な形で関わる人材の結び付きが促進されることで、地域と人々との様々な関係が新たに生まれていく。二地域居住やリモートワークなどの手段を最大限に活用しながら、都市と地方の間や地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流・結合や分野を越えた連携・協働の流れを創る。その積み重ねが、都市と地方の継続的な支え合い、共生関係の強化をもたらし、新しい価値の共創につながっていくことから、関係人口の中から地域づくりの担い手となる人材が生まれることが期待されている。

大人の島留学生、地域おこし協力隊員、集落支援員など一定期間を前提とした関わり方をする人材については、任期中の活動だけでなく、その後に期待される関わり方等を示すことによって、地域との継続的な関係づくりにつなげていく視点が必要である。

¹² 移住した「定住人口」でもなく、観光のため一時的に訪れた「交流人口」でもない、地域外に拠点をもちながら特定の地域と継続的かつ多様な形で関わる人々をいう。移住や観光、帰省でない新しいヒトの流れをつくり、地域づくりの担い手として新しい視点をもたらす、またふるさと納税や特産品購入等で新しいカネの流れを地域に生み出し、人材不足や産業創出など地域課題の解決策として全国各地で注目を浴びている（総務省ほか）。

【取組の方向性】

- 多様なメディアや実際の交流を通じた、知夫里島の魅力や特色の積極的な情報発信
- 移住希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や関係機関と連携した相談対応
- 都市部にいながら何らかの形で本村との関わりを希望する人々を掘り起こし、村内での活動の場とのマッチングの推進
- 関係人口の創出・拡大を進め、地域の活性化への貢献や将来的に移住につなげていく視点を持つ取組の充実

(3) 地域の未来を創る担い手の育成・確保

① 住民協働社会の実現

「むらづくり」は「人づくり」であり、「人づくり」は本村の「未来づくり」である。住民協働社会の実現に向けては、村民が「むらづくり」の主体として地域の知恵と力を結集して共通課題をもって、公共・公益的な活動を行うことが必要不可欠である。協働の「むらづくり」を推進することができる自立的な地域とコミュニティをつくり、導くことができる「人づくり」に注力することが重要である。

住民協働社会においては、住民は過度の行政依存から脱却し、身近な地域コミュニティを単位として地域にある資源を有効に活用しながら、地域に必要なものは何か、更に必要なサービスを地域としてどのように維持していくべきか、を住民自らが考え行動することが求められる。

【取組の方向性】

- 互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築するための地域内の人が集うイベントや交流機会の拡大
- 多様な価値に出会う機会、新しいコトの試行錯誤、交流の場の拡充のための拠点整備や場の創出

②デジタル化への対応

スマートフォンの急速な普及を始めとする情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会全体のDXが加速した。これにより、行政サービスを含む各種サービスの提供形態や国民の生活様式等に大きな変化が生じている。

本村では、平成26年度に超高速情報通信基盤（F T T H）が整備された。離島地域において時間や距離からの制約を克服できるデジタルの利点を最大限活かし、村内のあらゆる分野での情報通信体制の更なる充実を図ることが重要であり、企業と連携したりリモートワークや村内での情報関連サービス業などの展開が期待されている。

対外的にも、全国から児童生徒を呼び寄せる学校の魅力化、担い手を確保するための畜産業や水産業の取組、若い世代や観光客を呼び込むための観光施策など「知夫村の魅力づくり」を総合的に推進していくにあたって、その魅力を情報発信していくことが重要である。

地域経済にとっても、次世代の新しいテクノロジー（分散型Web3環境、生成A I等）の導入は、第一次産業、観光、医療福祉など幅広い分野において業務の効率化と高度化を実現し、地域における担い手不足や高齢化などの構造的課題への対応に資するものとして有力視される。

一方、村内においては、幅広い世代におけるスマートフォンの普及と若い世代を中心にSNSの利用が常態化し、メディアが多様化するなかで、必要な情報が必要な人へ適時適切に届けられるよう、適切な情報の運用が重要な課題となっている。

社会全体のDXの進展に伴い、業務基盤のクラウド移行の拡大、リモートワークの普及、デバイスの多様化が進む一方で、サイバー攻撃も高度化・巧妙化し、情報資産に対する脅威は増大しつつあり、セキュリティ対策は急務である。人材不足と限られた予算のなかで高度に専門性を有する人材の確保・育成は単独では困難であるため、人材シェアリング等の取組によって、地域の多様な現場におけるIT技術支援、課題解決、デジタルリテラシーの向上に資する実務者の確保に努め、地域全体でのDX推進・サイバーセキュリティ対策の向上に努める。

【取組の方向性】

- デジタル技術の活用により、第一次産業、観光、教育、医療・福祉などあらゆる分野で情報通信体制の強化とDXを図り、多言語対応を含む行政・暮らし・観光情報の発信等コンテンツの拡充や「情報の取りやすさ」（有用性）の向上による村内外へのPR活動の推進
- 利用者中心の行政サービス改革と行政手続の効率化（行政のDX）に努め、行政機関における各種業務改革（BPR¹³）の実施と行政窓口の電子化の推進
- 高度専門人材の共同確保・活用による地域のDX推進とサイバーセキュリティ対策の向上

¹³ ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Reengineering）の略。既存の業務フローの細かい改善（「業務改善」）ではなく、その業務フロー自体を抜本的に見直し、プロセス全体を再構築することで、効率性、品質、生産性の向上を図り、より大規模で広範囲かつ根本的な変革を目指すもの。

政策4：誰もが当事者意識をもち、地域一体となった施策展開を進める

(1) 多様性を織り込んだ新たな地域文化の醸成

今後減少していく人口で持続可能なむらづくりを推進していくにあたり、住民自身が地域における学習や対話を通じて、地域社会に存在する多種多様な課題の存在を認識するとともに、自身が地域社会を支え、地域社会から恩恵を受けているという、社会の構成員としての当事者意識を持つことが必要である。また、年齢や性別などに関係なく同じ「知夫人」として共に地域社会の担い手であるという共通認識も重要である。

SDGs¹⁴の掲げる多様性と包摂性¹⁵のある社会の実現や国の地方創生2.0構想で言及される地域の「無意識の思い込み」¹⁶への気づきと意識変革のためにも、相互尊重の精神に基づき、異なる背景をもち活躍しようとする人や社会参加する人の主体性や意欲を肯定的に受容し、多様性を織り込んだ新たな地域文化の醸成を目指すことが必要である。

【取組の方向性】

- 相互理解・相互尊重の意識を高める取組の実施及び村民幸福度・定住意向の上昇

(2) 住民参加と合意形成の仕組みづくり

本村は人口減少や高齢化の進行に加え、中長期的には基金残高の減少が見込まれるなど、厳しい行財政環境に直面している。このような制約を踏まえ、限られた財源を効率的に配分するため、可能な限り早い段階から課題認識や方向性を村内で共有し、住民や関係者との対話を重ねながら進めることが求められる。これまでの行政運営においては、座談会や説明会を重ねて住民の意見を丁寧に聞きながら進めてきた取組がある一方で、生活に密着した課題の中には、行政が主導して整理・決定し、住民の意見が十分に反映されにくかったと受け止められているものもある。

地域づくりにあたっては、画一的な取組を押しつけることなく、時間がかかっても、地域住民等が合意形成に向けて話し合いを繰り返し、自らの意思で立ち上がるプロセスが重要である。行政と村民の間の「顔の見える繋がり」を大切にして、分野ごとの実情を踏まえつつ、住民が早い段階から関わり、考え方を共有できる進め方をより意識していくことが重要である。施策検討の初期段階では、法令・制度や影響範囲の整理が十分でない場合もあることから、結論を前提とした説明会ではなく、課題認識や方向性を共有するための、形式にとらわれない意見交換の場を設けることも有効である。

¹⁴ 2015（平成27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs）」は、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットからなる国際的な目標。誰一人取り残さない、持続可能でよりよい世界を目指し、貧困、環境問題、格差、平和など先進国・途上国問わず地球規模の問題解決を、企業や個人を含めた全員で取り組むこととされている。

¹⁵ 「多様性と包摂（Diversity and Inclusion）」は、「誰一人取り残さない（Leave No One Behind）」の理念の中核をなす概念で、人種、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、すべての人の個性を認め（多様性）て受け入れ、能力を発揮できる環境をつくる（包摂性）ことで持続可能な社会を目指すもの。

¹⁶ 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス（unconscious bias））とは、過去の経験や周囲から入る情報の影響を強く受けて、自分自身が気づかずに形成される「ものの見方や捉え方の歪みや偏り」のこと。国の「地方創生2.0構想」においては、地域における「アンコンシャス・バイアス」やそこから派生するものは、地域社会のなかで息苦しさを感じさせ、若者や女性等の地方離れが進む要因となり、それに気づき、その弊害を払拭する必要性が繰り返言及される。

【取組の方向性】

- 多様化する村民ニーズへの対応や村民に開かれた村政を目指し、住民との情報共有、住民参加、協働の機会の拡充

(3) 取組のPDCA/OODAの確立

これまでの総合戦略においては、PDCAサイクルが十分に機能しているとは言い難い状況も見受けられた。計画を策定して終わりとするのではなく、実行と検証を通じて見直しが行われる「動く計画」とすることが重要である。

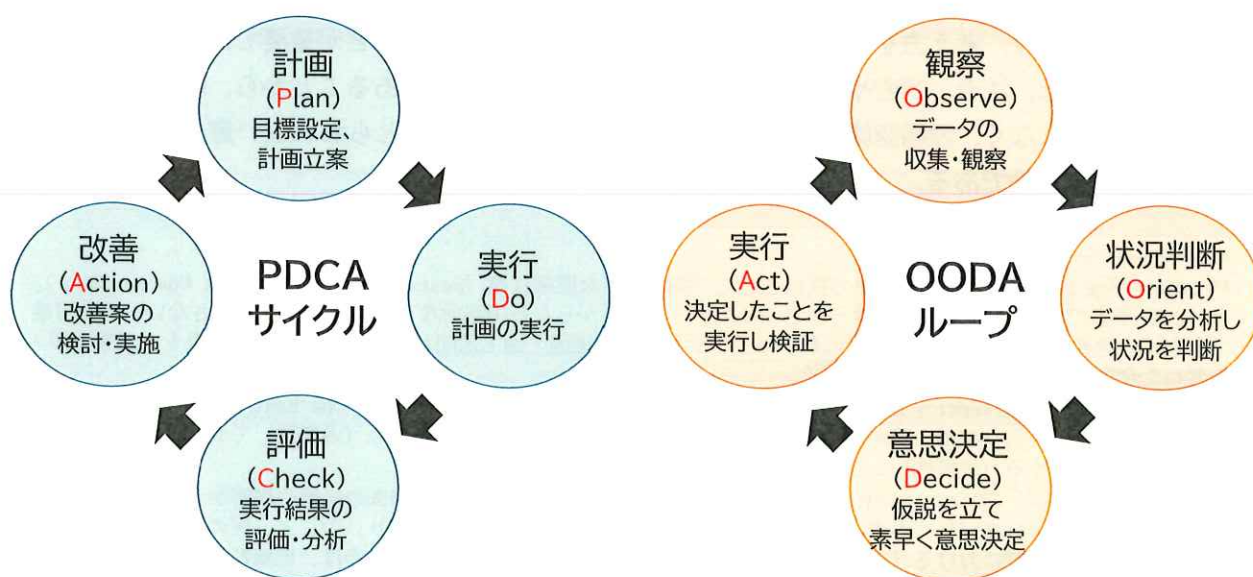
各種事業運営にあたっては、民間活力を積極的に活用するほか、特に行政と住民が協働して行うソフト事業の実施については、村が抱える諸問題を洗い出し、重要性や緊急性のあるものとそうでないものに区分して、将来を見据えて取り組む優先度や役割分担を決定し、必要に応じて重点プロジェクト化を検討するなど柔軟な行政対応を図ることが重要である。

先が見えず、変化が著しい分野では、従来のPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）では対応が追い付かないことが多く、アクションプランの運用面では、柔軟かつ迅速に対応できるOODAループ（観察→状況判断→意思決定→実行）の手法なども臨機応変に併用しながら、取組の実効性を高めていくことが重要である。

【取組の方向性】

- 地域課題解決に向けたワークショップの開催
- 住民が自ら課題を議論し、役割分担のもと共に地域課題に向かうプロセスも評価の対象とし、対話から多くの取組やサービスを実装し改善する流れの創出
- 取組のPDCA/OODAを確実に運用するための取組

図2 PDCAサイクルとOODAループ





3 重要業績評価指標（KPI）

政策	施策	概要	取組の方向性など	KPIなど
1	(1)	○漁業における担い手の確保・育成	○水産加工場との連携による就漁者の収入機会の拡大と新規就漁者の確保	○担い手の確保数：3人以上 ○事業継承数
		○水産加工場による雇用創出及び特産品化	○旬の時期に水揚げされた水産物を鮮度の良いまま急速冷凍することによる年間を通じた提供	○雇用創出数（パート含む）
	(2)	○地域資源を活かした観光業の活性化 ○来訪者が快適に周遊できる観光関連基盤の整備促進	○村内の主要観光地における関連施設整備事業の活用による観光客の利便性向上 ○赤ハゲ山遊歩道牧柵整備事業 ○赤壁遊歩道等整備事業	○整備事業の推進
		○地域資源を活かした観光業の活性化 ○知夫里島ならではの体験型観光の充実及び観光商品の開発	○赤ハゲ山・松養寺・島津島の観光名所を軸とする観光ルートガイドの体制整備	○ガイド確保・育成：3名以上
(4)	○住宅の計画的な整備・確保と受け入れ体制の構築 ○村民生活、経済社会、産業活動を支える上で必要な社会資本の整備	○社会資本の計画的整備 ○指定管理、業務委託、公有資産の民間譲渡、PPP・PFIの活用 ○財政状況に応じた道路改良、住宅整備、港湾点検等の計画的な推進	○集合住宅（アパート）：1棟 ○空き家改修数	
2	(1)	○子育て世帯を対象とする地域福祉施策の継続実施 ○仕事と育児の両立支援策の実施	○放課後児童クラブ、病後児預かり、小学校低学年の預かりサービスの実施 ○組織の立ち上げとサービスの実施	○ヒアリング実施
		○子育て世帯を対象とする各種支援事業の継続実施	○妊婦健診等旅費助成、出産待機宿泊施設利用料助成、育児奨励金、子育て支援医療費助成、子育て世帯通院費助成	○出生数：年間4人 ○合計特殊出生率：1.5以上

政策	施策	概要	取組の方向性など	KPIなど
2	(2)	○高齢者を対象とする地域福祉施策の継続実施	○保健・福祉・医療分野が連携した地域福祉事業の推進 ○多様化する福祉課題への取組検討	
	(3)	○地域福祉を担う中核的機関の機能・人員の確保 ○「最期まで知夫で」を希望する高齢者へのサービス提供	○社会福祉協議会・高齢者生活福祉センターの機能・人員確保 ○高齢者見守り支援員等の確保 ○訪問看護の取組継続 ○高齢者に対するゴミ出し支援	○要介護認定率：20%程度 ○福祉部門のスタッフ確保：2名程度
3	(1)	○島留学制度及び事業継続体制の維持 ○教育の魅力化の推進	○はぐくみ寮の運営、教育コーディネーター、教育支援員等、必要な人員の維持 ○島留学の募集等を通して子ども大人も学び合って育つ知夫の教育環境の良さの情報発信	○島留学生6人 ○ハウスマスター4名、職員(食事係)2名 ○教育コーディネーター2名、教育支援員1名
	(3)	○村民等の交流機会の拡充	○平時には、子ども居場所・住民交流場所・イベント会場などの地域コミュニティ施設として、活用できる多目的施設の整備	○高齢者によるボランティアベースでの活動の仕組みづくり ○マッチング情報等の仕組みづくり
4	(1)	○相互理解・相互尊重の意識を高める取組の実施及び村民幸福度・定住意向の上昇	○相互理解・相互尊重の意識や村民幸福度・定住意向を高めるための取組の実施	○多世代交流イベントの実施 ○アンケート調査による「住み続けたい」：80.0%以上

備考：KPIは総合戦略期間内において達成すべき指標として仮置きされた数値目標（達成基準としての定性目標を含む）であり、他の計画等との整合性や財政的制約の下で最適化されるものである。

4 参考資料

以下は、本総合戦略策定委員会・分科会、その他協議における意見を集約したものであり、総合戦略の施策や取組に係るアクションプランの策定、仮説立案、定性/定量的KPIの設定等をする際の基礎的資料である。

表A 分野別の外部人材所要数

分野	所要人数	状況
漁業	0名	ヨコワ釣りの場合、漁獲の枠が同じであると、いま以上に人が増えると所得が減るという構造的課題がある。
水産業 (水産加工関係)	0名 (現状維持)	漁師・工員ともに今従事している人があとどれくらいいてくれるかを考え、いなくなった時にどうするかはその時に考えたい。人が減る前提で防衛体制を組むことを日常的に考えるが、一攫千金とまではいかななくてももっと楽に稼げる方法はないか、「売れる漁業」は何かを夢想することも。入ってくる人を無理やり何かに押し込むよりも、儲かる仕組みを作っていければと思う。そうはいつでもやはり今の生活を維持するのが重要になってくる。
漁協	0名	職員は1名のみ。人が減っているという問題ではなく、そもそもの職員配置上の問題やサラリーも低いという組織的課題があり、増員は望めない。
畜産業	0名 (現状維持)	畜産農家の生産額が年間300万円として村全体で年間1億円ぐらいの規模があるが、これがどの程度JAの経営への影響を及ぼすものかが関心がある。保険をもらうために畜産を営んでいるわけではないので、今後のあり方について協議・検討していきたい。
農協	1、2名	畜産農家は担い手を確保できているが収入面で課題がある。農協として職員はあと1、2名ほしいが、生産性の低いとされるところに人員配置は望めないのはJFと同じ構造。国による支援が必要。
観光 (島守ちぶり関係)	2、3名	現状足りている。2、3名いれば新事業ができる余力が生まれる。
観光 (観光協会その他)	6名～ (不明)	協会事務局で2名、少なくとも他4名。数少ない職員で事務はぎりぎり回せているが、+αのサービスを提供しようとしてもスタッフ不足により機会損失が明確に生まれている。飲食・宿泊・コンテンツ部門では全般的に不足。繁忙期・閑散期によって所要人数も変わり、何人かまでは把握しきれていない。認定ガイドが2人しかいないが、学生の場合だと人材育成が整っておらず定着しない。「お金の稼ぎ方」も検討したい。

分野	所要人数	状況
商業 (商工会)	0名 (要望なし)	店が増えても特別会員が多く会員(定款会員)が少ない状況。後継ぎがない知夫の商工会は危機的状況で「諦めている」というのが正直な思い。
教育(はぐくみ寮、島留学関係)	1、2名	理想の人数は5～6人。現状から2名程度の増員で足り、それ以上は過剰となる。6名体制が確保できれば放課後も子どもも見れる。コーディネータを含め、島留学生対応のための専従職員が必要。
教育(保育、給食関係)	20名	保育士資格を持つ人を5名。待機児童解消のためにも全国から集めてくる必要がある。また、給食センターをセントラルキッチン方式として調理員の大幅な確保が必要。
医療	2、3名	地域医療の維持は、最重要課題の1つとして認識されている。業務負担の軽減や労働環境の改善により現行の医療提供体制の維持・充実を図る上でも、医療従事者の継続確保は必要。
福祉	3名	介護福祉士の資格を持つ年単位の短期の担い手(大人の島留学生など)が一番望ましい。正規職員で3名は、収支上厳しい。
	35名～	(単純合計)

表B 知夫村の日常における魅力と課題

<p>【知夫の魅力(これがあるから居続ける)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○600人の村民全員が隣近所みたいな顔見知り ○子育てがしやすい ○教育が魅力 ○職住が近接している ○犯罪や事故が少なく、治安が良い ○必要最低限のものは整っている ○自然の恵みが豊かで四季折々で新鮮なものが食べられる ○地区の行事は、子どもたちと一緒に過ごせて魅力的 ○周囲の人が受け入れてくれる、困った時にお互い助け合える ○限られた質素な生活をしていると本土で贅沢できる喜びがある ○大切な親が住んでおり、子どもたちの故郷でもあるから住み続けたい ○人も環境も住み心地が良い ○島でやりたいことがあるから退屈しない <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人間関係の距離が近すぎてやりづらい、近すぎて息苦しいときもある ○人口が少ないためボランティアでする仕事集中し、一人一人の役回りが多く余裕がない

表C 理想と現実のギャップ

観点	理想	現実
1. 仕事量	人口が減れば、仕事量も減り、一人当たりの負担は軽くなる	国の制度を基盤とした業務は、人口が減っても仕組みが変わらないため、仕事量はほとんど減らない。むしろ、担い手が減ることで、一人にのしかかる負担は増加している。
2. 雇用と経営	人手が足りなければ人を雇い、業務を分担することで負担を軽減できる	人を雇おうとすると、人件費が収入を上回る構造となり、新たな雇用を生み出せない。その結果、仕事は多いのに人を増やせず、既存の担い手に負担が集中する負の連鎖に陥っている。
3. 働き方と暮らしの質	仕事と生活が両立し、安心して有給休暇を取り、家族や友人と過ごす時間を確保できる社会	仕事量は多く、担い手は少ない。一方で、働き方改革により休暇取得や労働環境整備が求められ、現場の負担はむしろ増大している。
4. 環境維持	人口が減っても、島の美しさと暮らしやすさを維持し続けたい	高齢者が人口の約半数を占め、木や草の管理、ゴミ処理、墓の維持、空き家管理が年々困難になっている。維持したくても、担い手がいない。
5. 景観整備	花や植樹により、美しい景観をつくりたい	将来の管理ができなくなる植樹や過度な花壇整備は、結果として次世代の大きな負担となる。美化の善意が、長期的には重荷になる可能性が高い。
6. 将来世代への責任	子どもや現役世代に負担を残さず、安心して暮らせる村を引き継ぎたい	今の仕組みを変えなければ、人口減少後に過度な負担が集中し、持続不可能な状態に陥る可能性が高い。
7. 行事・慣習	地域の伝統や行事を守り続けたい	従来通りの形を維持することが困難になりつつある。「昔はこうだった」という発想にとらわれるほど、現場の負担は増大する。形を変えてでも、本質を残す工夫が必要である。
8. 公共投資	地域のためになる施設や整備を進めたい	長期的な見通しや計画のない建設・改修は、活用されず、結果として税金の無駄遣いになる事例が少なくない。新設よりも、既存資源の最大活用が優先されるべきである。

知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定委員会

	氏 名	区 分	備 考
委 員	石橋 良行	学識経験、議会議員	委員長
	日野 昇	畜産、青年団	副委員長
	奥田 良樹	輸送、流通	
	吉山 元	農業	
	徳田 久志	漁業、消防団	
	櫻谷 光一	漁業	
	Gomes David	観光	
	小新 和美	観光	
	若宮 柊	教育	
	前原 隆成	商工	
	福山 真裕子	福祉	
	下廣 朋子	福祉	
	加藤 輝士	医療	

	氏 名	所 属	備 考
アドバイザー	山野 敏秀	隠岐事務センター	
事 務 局	川本 博樹	知夫村地域創生課	
	渡辺 智彦	知夫村総務課	
	山岡 伸之	知夫村村民福祉課	
	福山 直人	知夫村教育委員会	
	崎 博一	知夫村地域創生課	
	井尻 晃	知夫村地域創生課	
	櫻谷 聡美	知夫村地域創生課	

第3期知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 島根県隠岐郡知夫村

〒684-0102 島根県隠岐郡知夫村1065

TEL 08514-8-2211 FAX 08514-8-2093

URL <http://www.vill.chibu.lg.jp>

発行年月 令和8年4月